共済事業ご担当者の方へ

事業ごとのポイント（団体向け事業）

「令和8年度災害共済関係事業等の加入推進運動」につきまして、下記事項をご参考いただき、各団体の方針に沿う形での加入推進運動の実施をお願い申し上げます。

公有物件災害共済事業のポイント（一般財団法人全国自治協会）

① 財産台帳等と加入物件との照合・確認を行い、未加入物件の加入をはかって頂くようお願いいたします。

現在の契約状況は「契約台帳」で確認できます

「自治協会　インターネット契約」（WEB）では、現在の契約状況が確認できます。
「契約台帳」を出力すれば、契約状況を一覧で確認することができ、財産台帳との比較に便利です。

建屋と機械設備は物件を分けて

建物の付属設備と認められないものは建屋とは物件を分けて加入する必要があります。

特に水道施設や塵芥処理施設等は要注意。

物件01
塵芥処理施設
▼
物件01-01
コンベア

入替漏れとナンバー間違いに注意

車両入替をした際は契約変更を忘れずに行っているか注意が必要です。

入替時に限らずナンバー間違いも多くみられます。

※車両を入替えたらすぐに契約の内容変更を行っていただくのがポイントです。

② 既契約内容の再確認と見直しを行い、適正な加入内容で万一の場合の財産保全をはかって頂くようお願いいたします。

建物契約の注意点

共済基準額の適切な設定をお願いします

物件の共済基準額は「再調達価額」で適切に設定してください。

令和９年度より標準的㎡単価の改正、物価指数2024への一本化を行います。必ずご契約の見直しをお願いいたします。
見直しはインターネット契約 予算用試算機能をご利用ください！

【再調達価額の算出方法】

①再調達価額を見積る
②標準的㎡単価を利用する
③建設当初額に物価指数を乗じる

用途・構造間違いに気を付けてください

「用途コード」は建設当初の用途で判断してください。

「構造区分」は骨組みの造りだけでなく、屋根・外壁の構造も含めて判断してください。

<堆肥センター>
骨組み：鉄骨造
外　壁：ポリカ

構造区分
6　鉄骨造
▼
2　簡易防火

「諸設備工作物」や「収容品」は明細記入を

明細の記入の無い契約が多くみられます。
罹災時に何が契約されているのか確認できなければ共済金をお支払いできませんので可能な限り明細を記入してください。

収容動産名	数　量	共済基準額（千円）
机	10	200
椅子	10	50
パソコン	10	1,000

自動車契約の注意点

用途コード間違いに注意

「小型車両」と「軽自動車」の間違いが多くみられます。
分担金にも大きな差が出るだけでなく、スムーズな事故対応ができませんので、必ず車検証での確認をお願いします。



「用途コード」は車検証の「自動車の種類」と「用途」で判断

取得価額の単位間違いに注意

車両取得価額の単位は「万円」です。
「千円」単位と間違え、一桁多く設定されるケースがみられます。

請　求　書
￥3,000,000-

上記のものを取得価額欄「3,000」と入力し、３千万円の設定にしていたケースもあります。

取付機器明細の記入

放送用スピーカ、無線機などの通常の装備品以外のものは、「取付機器明細」の記入が必要です。



広報用のラッピング（塗装）も取付機器です。

借上げの際は車検証又は賃貸借契約書を添付願います

リース車両等借上げ契約の場合は、使用者の確認のため車検証の写しを添付いただくようお願いします。

車検証の使用者欄が団体名と異なる場合は、賃貸借契約書の写しを添付願います。

＜契約申込画面＞



お申し込みの際は「借上」もしくは「特定借上」に該当する場合は、各区分欄を「有」に変更してください。

除雪機（手押し）も対象

除雪車には、手押しの除雪機もご加入いただけます。



③ 公有建物（収容動産を含む）及び公有自動車について、継続加入契約事務を行っていただくとともに、自動車共済においては高額賠償に対応できる「対物賠償無制限契約」への移行のため、予算措置をお願いいたします。

対物賠償の約1/4が「無制限」契約ではありません

対人賠償共済契約の99%が「無制限契約」であるのに対し、対物賠償共済契約の「無制限契約」は79%に留まっています。

しかし、令和６年度には約1千万円※の対物賠償共済金の支払実績もあり、無制限契約は有用です。

※有限契約の最高責任額

【Ｒ７対物賠償共済契約】



総合賠償補償保険事業のポイント（全国町村会）

契約更新日　６月１日

①　サイバー保険への加入をご検討ください。（令和8年度加入率90%→令和9年度100%を目標）

近年の支払実績

	支払額	事故状況
A	19,800千円	自治体内ネットワークがランサムウェアに感染してサービスが使用できなくなり、システム調査費用、復旧費用が発生した。
B	17,710千円	システムに不正ログインされた等により、ランサムウェアに感染してシステム全般が暗号化されたことにより、システム調査費用、復旧費用が発生した。

②　使用者賠償責任保険への加入をご検討ください。（令和8年度加入率41%）

令和７年度から新たに導入された使用者賠償責任保険への加入をご検討ください。
使用者賠償責任保険は職員が公務中に被った身体の障害について、損害賠償請求がなされた場合に、損害賠償金および解決のために支出する費用を補償する保険です。

③　事故形態の多様化、賠償額の高額化に対応できるよう保険金額の見直しをお願いします。

※高額支払事例
〇身体　生徒が転落し後遺障害を負った　1億6,926万円　　〇財物　重油流出　2,667万円

団体生命共済事業のポイント（全国町村会）

契約更新日　５月１日

①　弔慰金の額は30万円～150万円までの10万円単位で設定可能です。

②　剰余金が生じた時は配当金を還付。過去３年の平均配当率は約47%

※中途加入も可能です。

災害対策費用保険事業のポイント（全国町村会）

保険期間　５月１日からの１年間

住民の生命・身体の安全を預かる町村長の、迅速・適切な避難指示の発令に資するため創設された保険です。

①　地区別保険料の導入と保険の対象の拡大について周知し、加入推進にご協力願います。

※令和６年度からの変更点
A)地区別保険料率の導入：地域によってはより低廉な保険料で加入いただけるようになりました。
B)保険の対象拡大：災害救助法が適用された災害については一律対象外としていましたが、
第2条2項(災害が発生するおそれ段階の適用)のみ適用となった場合が保険の対象となりました。